

第5回 放出源の有効高さ評価分科会
議事録

1. 日 時 2021年4月14日(水) 13:30～16:00
2. 場 所 Web会議開催
3. 出席者(敬称略, あいうえお順)
委員:市川(龍谷大学), 井上(気象協会), 岡林(三菱重工), 小野(電中研), 近藤(気象協会), 佐田(電中研), 田伏(関電), 千葉(東電), 中山(JAEA), 畠(陸電), 藤井(原電), 馬淵(伊藤忠), 道岡(近畿大学), 山内(IHI), 渡辺(JANUS)
常時参加者:笠川(原電, 記), 佐々木(三菱重工)
4. 議 題
 - 1) 発電用原子炉施設の安全解析における放出源の有効高さを求めるための数値モデル計算実施基準の改定について
5. 配布資料
 - 1) 前回議事録(2021年1月19日開催)
 - 2) 趣意書(案)
 - 3) 数値モデル実施基準改定の概要について
 - 4) 数値モデル実施基準改定前後比較表案(本文)
 - 5) 数値モデル実施基準改定前後比較表案(附属書B)
 - 6) 数値モデル実施基準改定前後比較表案(解説)
 - 7) 意見集約について

6. 議 事

(1) 前回議事録（2021年1月19日開催）について

藤井幹事より、前回議事録の紹介があり、特段コメントはなかった。

(2) 趣意書（案）

藤井幹事より、趣意書について紹介があり、スケジュールの見直し等について説明があった。

千葉委員より、趣意書の5. スケジュールは、専門部会が5月7日、標準委員会が6月2日となっており、これは仮置きで本報告の9月中旬頃が中間報告の時期とみてよいのか確認があった。藤井幹事より、5月7日の専門部会の資料取り纏めに間に合わないため、現実的なスケジュールとしては3か月程度遅れており、修正して送付する旨回答があった。

(3) 数値モデル実施基準改定の概要について

藤井幹事より、数値モデル実施基準改定の概要について説明があった。

井上委員より、資料2)のP2に附属書Eについて削除となっているが、敷地内の高さ10m以上の構造物を計算対象とする旨はどこかに記載されるのか質問があった。千葉委員より、敷地内の高さ10m以上の構造物を計算対象とする旨は標準本体の方に記載があり、附属書側は、敷地内の高さ10m以上の構造物を模擬した数値モデルと風洞実験の評価は同じような結果が出ることを説明する内容になっていると回答があった。

(4) 数値モデル実施基準改定前後比較表案（本文）

藤井幹事より、数値モデル実施基準改定前後比較表案（本文）について説明があった。

近藤主査より、説明の中に比較表の一部修正が必要との発言があったが、分科会後すぐに共有していただけるのか質問があった。藤井幹事より、分科会後すぐに比較表の修正版を共有する旨回答があった。

(5) 数値モデル実施基準改定前後比較表案（附属書B）

藤井幹事及び岡林委員より、数値モデル実施基準改定前後比較表案（附属書B）について説明があった。

中山委員より、資料5)のP2の目標値を共に満足したと記載があり、P6の文献B-2を引用されているが、国際会議等で発表された査読付きの論文を引用された方がいいのではとのコメントがあった。小野委員より、査読付きのものは現状ないと回答があった。中山委員より、論文として投稿する予定はないか確認があり、小野委員より今後の計画として検討するとの回答があった。

道岡委員より、資料5)のP4の(4)式のCは何を示すのか、また後段に記載されている $C_1 \sim C_3$ との関係性について質問があった。岡林委員より、説明が抜けているので修正するとともに、記号の示し方についても検討する旨回答があった。道岡委員より、資料5)の

P5の(6)式で自然対数の $L n$ は $l n$ が正しいのではないかと質問があった。岡林委員より、確認して適切に見直しすると回答があった。近藤主査より、絶対値がどこまでかかっているのか分かり辛いこと及び自然対数は斜体ではなく立体が正しいのではと確認があり、記載の仕方を工夫するよう指摘があった。

(6) 数値モデル実施基準改定前後比較表案（解説）

藤井幹事、小野委員及び岡林委員より、数値モデル実施基準改定前後比較表案（解説）について説明があった。

市川委員より、資料5)のP6の6.3の不確かさ等の定量化について、附属書Bの不確かさの定量化を示す図B-5をフォローする内容としては不十分なので、解説として E_{comp} をどう評価したかの記載を追加して丁寧に記載した方がいいのではとの指摘があり、岡林委員より、図B-5の導出過程が分かるように詳細に記載した方がいいという指摘かとの確認があった。市川委員より、図B-5に対して何らかの根拠を示す必要があるとの説明があった。岡林委員より、根拠を追記して補足する旨回答があった。

近藤主査より、赤字の記載の扱いについて確認があった。藤井幹事より、委員の方々の意見や方向性を確認した上で、次回の分科会で文案を提示する旨回答があった。

(7) 意見集約について

藤井幹事より、今回の改定案を踏まえた意見の集約に向けて、委員全員に対し4月30日までに提出をお願いしたい旨説明があった。また、集約票の様式で意見が書き難い場合は、別紙に記載する等の対応でも可能と補足があった。趣意書に関しても意見をいただきたいため、集約票についてもその旨追記し追って送付する旨説明があった。

藤井幹事より、次回分科会は5月中旬以降開催を予定しており、開催の日程調整の案内をする旨説明があった。

以 上